

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための取組みについて(第4弾)**  
 ～6月14日まで休日割引適用除外などの取組みを延長します～

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社および宮城県道路公社では、緊急事態宣言解除及び「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年5月25日変更)」を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための都道府県をまたぐ移動の自粛に関する取組みについての国土交通省からの依頼を踏まえ、5月31日までとしていた取組みを以下の通りとすることといたしましたのでお知らせいたします。

皆さまにおかれましては、ご不便とご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

**1. 休日割引の適用除外について**

2020年6月14日までの土・日曜日について、休日割引を適用しないこととします。

●2020年6月14日までの休日割引適用日

|            | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 2020<br>5月 |    |    |    |    |    | 1  | 2  |
|            | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
|            | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|            | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|            | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|            | 31 |    |    |    |    |    |    |
| 2020<br>6月 |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
|            | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
|            | 14 |    |    |    |    |    |    |

×:適用除外日、×:適用除外日(今回発表)、■:適用日

※他の割引については変更ございません。

## 2. 高速道路における感染拡大防止などの呼びかけについて

高速道路会社では、テレビ・ラジオなどを通じた呼びかけや、各会社の公式 WEB サイトや SNS、高速道路上の道路情報板、SA・PA におけるポスター掲示や音声案内、ハイウェイラジオ放送などにより、5 月末までは不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたぐ移動を避けるよう促すなど新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んでまいります。

【備考】サービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)における営業自粛などについて(※これまでの発表どおり)

SA・PAでレストランや土産品コーナーを営業しているテナントに対して、これまでのお知らせのとおり、5 月 31 日までの土曜・日曜を中心に、これらの営業の自粛を継続するようお願いしています。これに伴い、通常どおり営業をしていない店舗がございますので、お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

各店舗の営業時間につきましては、改めて各社の公式WEBサイトなどでお知らせいたします。

なお、物流事業者などのお客さまにご不便をおかけしないようガソリンスタンド・シャワー設備などは通常通り継続していますので、引き続きご利用ください。

以 上

(参考)休日割引について

①割引対象:

ETC システムにより、土日祝日に地方部の高速道路・本四道路を通行する軽自動車等および普通車

②対象道路:

NEXCO 東日本:地方部の高速国道および一般有料道路(一部※を除く)

NEXCO 中日本:地方部の高速国道および一般有料道路(一部※を除く)

NEXCO 西日本:地方部の高速国道および一般有料道路(一部※を除く)

※京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、首都圏中央連絡自動車道(茅ヶ崎ジャンクションから久喜白岡ジャンクションまでの区間)、京滋バイパス、第二京阪道路、第二神明道路、堺泉北道路、南阪奈道路、第二阪奈道路、沖縄自動車道

本四道路:神戸淡路鳴門自動車道、瀬戸中央自動車道、西瀬戸自動車道

宮城県道路公社:三陸自動車道(仙台松島道路)

③割引率・割引適用後の料金例:

3割引(地方部)

※本四道路は、2014 年 3 月までの休日終日割引後料金を上回る区間について、2014 年 3 月までの休日終日割引後料金と同額(消費税 10%の場合の料金)

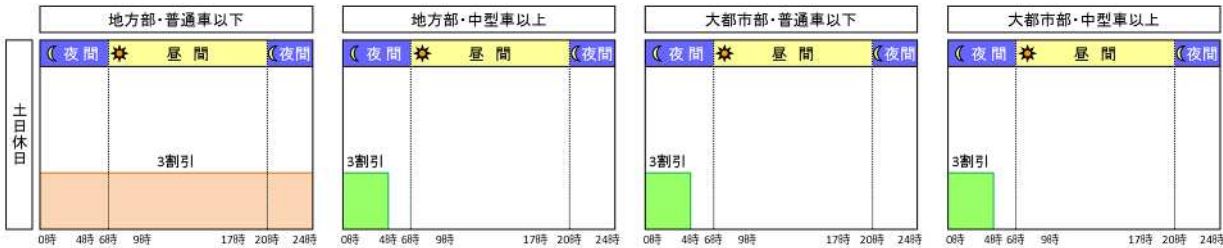
代表区間の料金(普通車の例)

| 区間   | 仙台宮城～松島海岸 | 練馬～渋川伊香保 | 東京～名古屋 | 八王子～松本 |
|------|-----------|----------|--------|--------|
| 休日割引 | 910円      | 2,590円   | 5,330円 | 3,180円 |
| 通常料金 | 1,300円    | 3,150円   | 7,220円 | 4,540円 |
| 区間   | 中国吹田～広島   | 太宰府～鹿児島  | 神戸西～鳴門 | 早島～坂出  |
| 休日割引 | 5,310円    | 4,280円   | 2,670円 | 1,990円 |
| 通常料金 | 7,250円    | 6,110円   | 3,340円 | 2,310円 |

④割引条件:

- ・ETC で通行する軽自動車等および普通車
- ・土日祝日の0～24時の間に対象道路を走行(NEXCO から本四道路に連続して通行する場合は、本四道路の出口料金所を土日祝日の午前0時から翌午前1時までの間に通行するもの。)

<休日割引適用日の場合(NEXCOの例)>



<今回の取組みにおける休日割引適用除外日(～6/14)の場合(NEXCOの例)>

